

資料

1 国号「日本」の読み方について

三 宅 武 郎

目 次

1 「日本」という国号はいつごろから始まったか、.....	68
2 「日本」の語原的意味はどうであるか.....	73
3 「日本」を「ひのもと」と読んで 国号としてはどうかという意見について.....	74
4 はじめは「ニホン」と発音したか 「ニッポン」と発音したか.....	81
5 「日本」の読み方を国家的に決めたことがあるか.....	83
6 文部省で正式に「日本」の読み方を決めたことがあるか.....	87
7 将来統一の見込があるか.....	91

1 「日本」という国号はいつごろから始まったか

これについては、古来、歴史の専門学者の間に諸説があって、今日のところ、まだ定説というものはないようである。したがって、ここにはただ大体のことを紹介しておくだけである。

推古天皇の摂政聖德太子（摂政593—621）のときには、まだできていなかった（注1）。太子が、外交上、国号の制定を必要とされていたことは史上に明らかなるところで、当時、遣隋の国書に「日出処天子」または「東天皇」と書かしめられたことは、その苦心の現われにほかならない（注2）。その後、大化改新（646）のときに「日本」という国号も制定されたと考えられないことはないが（注3），その説のよりどころとなっている大化元年、高麗・百濟の使に宣せられた詔の冒頭に「御宇日本天皇」とあるのは、後の令制（詔書式）をいにしえにめぐらした書紀の例の筆法といわれても、一応いたし方のないところがあるので、これはしばらくおくとし、最も確実なところでは、近江令（注4）を修正した大宝令（注5）それをさらに再修した養老令において、とくに外交上の用語（注6）として「日本」の国号が制定されているといえるだけである。そして、その養老令が公布された養老2年の2年後の養老4年（720）に成った国史の第1書には「日本」の名を冠し（日本書紀），かつその書中，従来の「倭」の字はす

べて「日本」に書き直して、これを「やまと」と読むべきことを注記してあるから（注7），ごく大ざっぱにいっても8世紀の初頭には「日本」の国号が字面的に確定し，かつ，その読み方は「やまと」であったと言ってよいわけである。

中国でもその時代以後、「日本」という国号を公式に認めて，それまでの倭の呼称を廃し（注8），かつそれから彼国の人々の詩文にも多く「日本」の語が用いられるようになったのである（注9）。

そして，もとの「倭」は後に「和」の字に書きかえて，^わ和国・^わ和歌・^わ和語・^わ和訓・^わ和製・^わ和英（辞書）などに用いている。また，これに大の字を冠して「^{やまと}大和」と読み，^{やまとだましい}大和魂・^{やまとごころ}大和心・^{やまと}なでしこなどの語にも用いる。

一面，畿内のやまと國にも大の字を冠して大倭・大和ともいったが（注10），今日では「^{やまと}大和」というふうに一定している。

〔注1〕 聖徳太子の時代にまだ「日本」と熟字した国号がなかつたことは，太子の法華義疏のそでがきに此是大委國上宮王私集，非^ス海彼本とあるのによつて確証される。

「委」は「倭」の本字であるが，また「倭」の略体と考えてもさしつかえない。

〔注2〕 日出處天子うんぬんという国書の文句は，わが国の史書にはのっていないで，かえつて中国の史書にのつてゐる。

大業三年，其王多利思比孤，遣シテ使ヲ朝貢ス。…其ノ國書ニ曰。日出ヅル處ノ天子，致ス書ヲ日没スル處ノ天子ニ無シヤ悉云々。帝覽之不^{ツツガ}悦，謂^{ミテ}鴻臚卿ニ曰，蛮夷ノ書，有^イラバ無レ礼者勿^{ナカ}復以聞スル（隋イツコウロケイイハクナカマタズキ）

書倭国伝)

隋の煬帝の大業3年(607)は推古天皇(聖德太子摂政)の15年で、その時の使は小野^{いも}妹子^こであった。翌年、再び妹子を隋につかわす。

日本書紀(推古16年)には、そのときの国書の文句を次のようにしるしてある。

東^ヲ天皇、敬^テ白^ニ西^ヲ皇帝^ニ

〔注3〕 本居宣長：国号考

〔注4〕 近江令^{おうみりょう}は天智天皇の遺制で、持統天皇(天智天皇の皇后で天武天皇の皇后)の3年(689)に公布された。

〔注5〕 大宝令^{だいほうりょう}は近江令を修正改編したもので、天武天皇の5年(大宝元年701)に公布された。しかも歴朝、これを天智天皇の遺制として尊重されているのである。参考：――

近江ノ大津ノ宮ニアメノシタシロシメシシ大倭根子^{オホヤマトネコ}スミラミコト天皇ノ、
天地ト共ニ長ク、日月ト共ニ遠ク、カハルマジキ常ノ^{ノリ}典ト立テ
タマヒ、敷キタマヘル法ヲ、受ケタマハリテ行ヒタマフ(奈良朝第1代元明天皇の即位の宣命)。

天智天皇、始^テ制^ム法令^ノ。謂^ム之^ヲ近江朝廷^ノ之^ヲ。天下百世因^ニ
准^ム之^ニ。 (江家次第)

平安朝における十陵の制度では、天智天皇の陵を第一におかれた。それを宣長は慨して、「神武天皇の陵をこそ第一に厚く祭りたまふべく」といっている(古事記伝二十)。

かように考えてくると、この「日本」の国号も、実質的には、

やはり天智天皇の遺制の一つとして、近江令発布の年（689）まで12年をさかのぼって考えてよいかとも思われるが、さらに精神的には聖徳太子の遺業だともいってもよいであろう。

〔注6〕 公式令詔書式の「明神御宇日本ノ天皇詔旨」を
謂フコロハ以テ大事ニ宣スル於蕃國ノ使ニ之辭也」と義解してある。

これは用ニ於朝廷ノ大事ニ之辭（即チ立ニ皇后・皇太子及元日受クルノ朝賀ニ之類）たる「明神御ニ大八洲ニ天ノ皇詔旨」に対するものであるが、その「御宇日本」の読み方いかんによって、日本の国号制定史観に影響してくる。が、そこまではこの小稿ではふれないでおく。

〔注7〕 日本此云ニ耶麻騰ト下皆倣レ之ニ（日本書紀卷一注）

〔注8〕 大宝3年（703）遣唐使粟田真人が、その高潔、神のごとき儀容・進止をもって「日本國ノ使」と名のり、唐廷（時に則天武后の長安3年で国号を周と称した。）の君臣・上下をして歎美おくあたわざらしめたうちに、よく「日本」の新国号を承認せしめたと認めてよいであろう（文武紀）。中国の正史（新旧の唐書）でも、このときの記事から旧来の「倭国伝」が「日本国伝」にかわっているのである。

勅日本国王主明樂美御德（勅書案：張九齡——玄宗の時代）

日本國ノ者倭ノ別種也。以テ其國在ルヲ日辺ニ故ニ、以ニ日本ニ為名ト。或ニ曰ク、倭國自ラ惡シニ其名ノ不セルヲ雅ナラ改メテ為ニ日本ト（旧唐書日本国伝）

日本古ノ倭奴也。…隋ノ開皇來、始テ通ニ中國ニ

咸享元年，遣^テ使^ヲ賀^レ平^{ルヲ}高麗^ヲ，後^チ稍^ヤ習^テ夏音^ヲ，惡^ミ倭^名，更^ニ号^ス日本^ト。使者自^ラ言^フ，國近^シ日[']所^ニ出^{ヅル}，以^テ為^レ名[。]
(新唐書日本国伝)

〔注9〕 日本[']晁卿辭^{ヨリ}帝都^ヲ征帆一片繞^ル蓬壺^ヲ明月^ハ不^レ歸^ラ沈^ム
碧海^ニ白雲秋色滿^ズ蒼梧^ニ (李白)

送^ル僧[']帰^ル日本^ニ(方千——文苑英華)

〔注10〕 畿内の大和の国を古く大和とも称したことは倭名類聚鈔^{じゆしよう}
の国郡の卷に「大和於保夜万止」とあるのによってもあきらか
であるが、なお、それよりも小さい地方名としても山辺郡に大
和があり、これは延喜式所見の古名である。

畿内の一国、帝都の所在地としての大和をも、もとの倭^{やまと}
に大の美称を冠して大倭と呼び(おそらくは公式的なものであ
ったろう)，それを聖武天皇の天平9年12月に大養德^ノ國と
改め、さらに天平19年3月に再び大倭國の旧字に復した(續日
本紀)。その大倭をさらに大和としたのは天平勝宝4年の11月
の4～25日の間と推定されている。それは同年11月3日に藤原
永手を「大倭守」となすとあり(續日本紀)，そして万葉集 19
卷(4277番)の歌の作者を「大和'國守藤原永手」とあるのに
よる(本居宣長：国号考和の字の項)。

日本書紀には畿内の大和にも日本の字をあてている。たとえ
ば日本[']國[']之三諸山(神代卷)など。その他、神日本磐余彦^{カムヤマトイワレビコノミコト}尊
や日本武尊の日本もそれである。

2 「日本」の語原的意味はどうであるか

聖徳太子の「日出処」というのとまったく同じ意味である。けだし「日本」は「日のもと」であり、その「もと」は「源」の「もと」と同じ意味である。すなわち「みなもと」は水之原=水之本の意味である。元来「源」は「原」が本字であり(注11)，それに後世サンズイをつけたのであるが，あたかも「然」ですでに「もえる」という意味の字であるのに，さらに火へんをつけて「燃」としたようなものである。そして「原」は「本ナリ也」と訓じて，すべて「もと」すなわち物の本原という意味である。そこで漢和大字典に「源」は「水泉の流れ出づる本，みなかみ。」と解釈してあるが，これに準じて説けば，「日の本」は「日の出づる本，ひなかみ。」というわけである(注12)。つまり水源地に対する日源地ともいるべき心持での「日出処」というのが，すなわち「日本」という熟字の意味だと考えてよい。それもひっきょう日本人に自ら東方日出の国にいるという自覚があり，おのずから「日の本のやまと」の國と歌い上げた高まいた氣はくにもとづくのであろう(注13)。

もっとも「日の本」というのは「やまと」のまくらことばであって，それだからこそ「春日のかすが」「飛鳥のあすか」から「春日」「飛鳥」という熟字訓の用法ができたのと同じ趣で，これも「日本のやまと」から「日本」という熟字訓もできたのであるとし，はじめから「日の本」という国号があったというわけではなし。

い（もしそういう語があったとしたらそれは先住民族に関係のある称呼であろう）。

〔注11〕 「原」は、もと「厂」の下に「泉」を書いた字で、そのナカヅクリの「泉」は実は「泉」の字が略された形である。また「燃」も「然」の下のヨツテンが火であることが忘られて、それにさらに火ヘンをつけて、火にもえるという意味がよくわかるようにしたのである。

〔注12〕 「みなかみ」が「みなもと」よりも語感が古いように、「ひなかも」が「ひのもと」よりも語感が古い。それは「みなかみ」および「ひなかも」が「みなもと」および「ひのもと」よりも1時代古くおこなわれた語であるということを暗示しているのであろう。

〔注13〕 万葉集三（319番）詠不尽山歌

ひのもとの やまとくにの 鎮とも あます神かも 宝とも なれる
日本乃 山跡國乃 鎮とも あます神かも 宝とも なれる
山かも まるが 駿河なる 富士の高嶺は 見れどあかぬかも

3 「日本」を「ひのもと」と読んで国号としてはどうかという意見について

これから新しくそう読むことにきめればともかく、これまでのところでは「日本」は「ニホン」または「ニッポン」と音読みすべきである。

日本の国家統一は大和朝廷の力によるもので、しぜん「やまと」というのが統一国家の総名ともなったのである。ところが、それ

に対して古くから「倭」の字をあて、さらにこれに「大」の字をつけて「大倭」とも書いて「おほやまと」と読んでいたのを、後に「日本」という熟字にかえたまでのことであるから、その当時はもとのままに「日本」と読み、一面、字音では「日本」というようにも読んだことであろう。早い話が日本書紀の書名など、おそらく音よみしたのではあるまい。

後世、歌ことば（または文ことば）としては「日本」を「日の本」といっているが(注14)，実際の話しことばとしては「日の本」とはいわなかつたらしい。その点、神皇正統記にはっきりと「ひのものと」とは読まずといっているのは鉄案である(注15)。いやそれどころでなく、ある時代には、実際の話しことばとして「ひのものと」といえば、それは意外にもエゾのことであったのである。

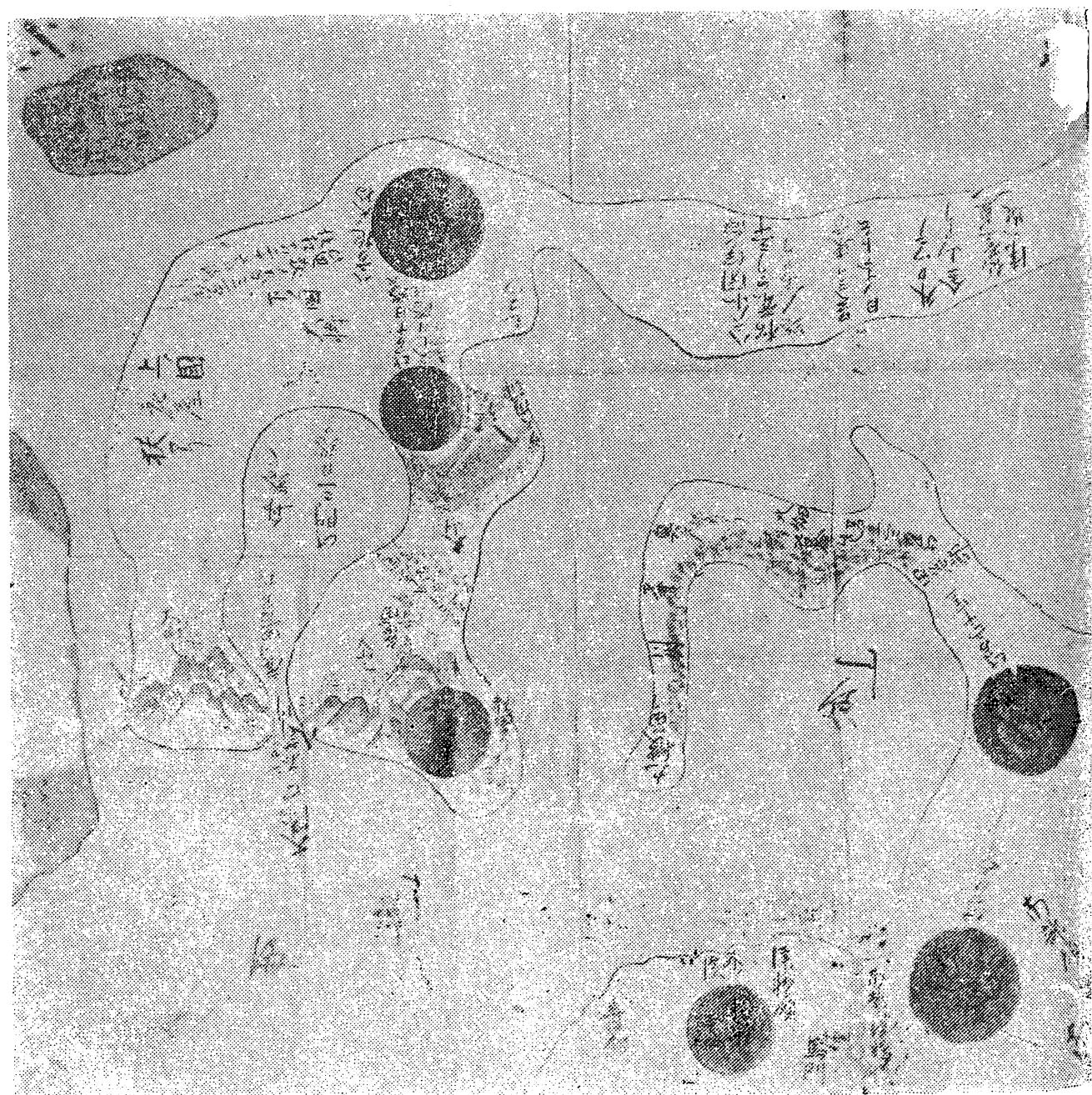
小だわらのことは、くわんとう・ひのものとまでのおきめにて候
まま、ほしころしに申つく可候間，としをとり可申候。（豊太
閣真蹟集第25葉一ワキマル筆者）

これは秀吉が例の自ら「てんか」（殿下のかながき）と署して京都なる「大まんどころ」（夫人の大政所）あてに送った天正18年「5月1日」づけの手紙の1節である。この「くわんとう・ひのものと」の「ひのものと」とは、関東に対して関東以北の地、むしろ北辺エゾの地までを含めていると解釈するよりほかに道がないようである(注16)。

大日本地名辞書所引の史料によると(注17)，むかし津軽の安東（または安藤と書く）氏が、エゾを征討した功によって、日本將

軍（または日下將軍と書く）と呼ばれている。

人国記というのは元祿年間に世に出た諸国風俗物語であるが、その陸奥の國の條に「コノ國ノ人ハ、日ノ本ノ故也(注18)，色白クシテ眼ノ色青キ事多シ」とある。



寛文蝦夷図 《函館図書館蔵》

函館図書館蔵の寛文蝦夷図には、松前から30日行程のところに「是ヨリ東ノ方、日ノ本ト云」とあるが(注19)，それを今日の地図に引きあててみると、ちょうど日高の国あたりにあたっているのは、はたして偶然の一奇であろうか(注20)。

北海道の古名は越 渡島である(文武紀)。また越ノ洲である。
(古書記)。その越は越の通音で、そのヲチ島がヲ島となって、後に渡島(日本紀古訓)と読むようになったものと考えられる(注21)。

さてエゾには古く大別して3種があった。すなわち景行紀にいわゆる津輕エゾ・ニギエゾ・アラエゾ、または諏訪大明神絵詞(続群書類從第3集所収)にいわゆる渡り党・日の本・カラコなどである。大日本地名辞書に種々の伝説を合考して、
てき
狄種の一に、中古、ヒノモトてふ者の存在せるを会得するに足らん。(北海道6ページ)

といっているのはけだし動かないところであろう。また倭訓葉にいう。

俗諺に、奥州日の本の称あるは、日本紀に、東夷之中、有日高見国といへる意なるべし。

その他、金田一博士の説など(注22)。

これらの資料によつて考えると、上記、秀吉のいわゆる「ひのもと」とはエゾの種族名ないし地名であること疑いないが、それはあるいは当時の東日本的な方言であったのではあるまいか。そして方言こそは生きた話しことばであつて、その点、上記の歌ことば(または文ことば)としての「日の本」とはまったくその性

格を異にしているものである。

かつて、中央語（すなわち標準語的なるもの）としては、エゾはエゾであり（今日アイヌというように）、それを「日本の」とは恐らく一般にはいわなかつたのであろう。そしてもし「日本の」といえば、それは国号「日本」の歌ことば（または文ことば）としての修辞的表現にすぎないものであった。そして、真に生きた話しことばにおける日本の国号は、むかしは「^{やまと}日本」であり、中古以後は「^{にほん}日本」または「^{につばん}日本」であったと思われる。かくしてわが「日本」の国号は、その文字どおりに「日本の」すなわち「日の出づる処」という意味であって、それは8世紀の初頭（実質的には7世紀の末か）にできたものであるにしても、その思想的ないし歴史的な源は意外に遠く、かつ意外に深いものがあるかもしれませんと思われる。が、それはもう筆者などの立ち入るべき領域ではないので言及をさしひかえる。

されば「日本の」とは、歌ことば（または文ことば）としては別であるが、話しことばとしてはエゾを意味する1種の時代的方言であるので、標準語としての日本の国号は、古語では「やまと」であり、中古以後では「日本」を音よみにした「ニホン」または「ニッポン」である。それがすなわち国号「日本」の読み方における標準語的性格ともいべきものであろう。

〔注14〕 ひのもとにはさらに御覧じうことなし。

(源氏物語薄雲)

いとむつかしきひのもとの末の世に (同若紫)

わが国は天照る神の末なれば日の本としもいふにぞありける
藤原良経 (玉葉集)

日のもとに咲けるさくらの花みれば人の國にもあらじとぞお
もふ 平兼盛 (拾遺集)

[注15] 字のままにひのもとは読まず、やまとと訓ぜり。(神皇正統記神代)

また本居宣長も同説である。

比能母登といふ号は古の書に見えず。日本といふは、意はその意なれども、もと異国へしめさむために設けたまへるなれば、ひのもとはよまず、始めより爾富牟と字音にぞいひけむ。(国号考)

ちなみに「本」の n 韻を m 韵に読むことは、任那(任nin)を mi mana, 小野ノ妹子(imoko)を因高(因in), 文(fun)をfumi とするの類で、くちびる音の盛行した時代があったことを物語るが、その流れの一つの現われと見てよいであろう。

[注16] 秀吉は同じ小田原陣からの消息(豊太閣真蹟集第24葉)に、国号の「日本」を「二ほん」と書いている。また他の消息(同上第18葉)には「にほう」と書いている(その「う」は「ん」の音——この「ん」は [ng] にあたる——を示す)。一面、秀吉の右筆が書いた組屋文書(推定文祿5年の5月18日づけ)には「につほん」とあるから、たぶんかれらも「ニホン」と「ニッポン」とを両用していたのであろう。

それにしても秀吉が国号の「日本」と奥州「ひのもと」とを

区別していたということは注意されてよい。

〔注17〕 大日本地名辞書4716—7ページ、同北海道6ページなど。

〔注18〕 史籍集覽第17集所収、伴信友校本。この「故也」は「故ニヤ」の意か。板本には単に「に」とある。

〔注19〕 函館図書館蔵。写真は昭和13年9月21日同館（岡田健蔵館長）から恵与されたもの——ここに深く感謝の意を表する。

〔注20〕 松浦氏命名案内（大日本地名辞書240ページ所引）参照。

〔注21〕 これは私見の渡島語原説である。

〔注22〕 金田一京助：蝦夷と日高見国（大正15年刊「アイヌの研究」所収）ちなみに「みなもと」と「みなかみ」とが一対の同義異語であるように、この「ひのもと」と「ひなかみ」ともまた一対の同義異語である。そして「ひなかみ」が「ひたかみ」ないし「きたかみ」の名で、はじめ大和（おほやまとひだかみ 大倭日高見國一大祓詞）から常陸（此ひたち 地本ほん 日高見國也—常陸風土記）に東遷し、そこから針路を転じて東北、北上川の流域（東夷之中有いそ 日高見国—景行紀）へ移動しているが、それがまたふしげにも、上記の「日本の本」の地名が、同じく大和（ひのもとのやまとにくに 日本之山跡国一万葉集—このまくらことばも地方の大和の名とともに全国的な総名になったのではあるまいか。）から東北（秀吉の関東ひのもと ひのとほ もと または津軽ひのとほ もと 将軍）へ、そこからさらに海を渡って北海道・千島へと、しだいに移動して行ったのと常に形影あい伴っている。これは、あるいは「日本の本」の民族的移動のあとを示すものとも見られるであろう。

4 はじめは「ニホン」と発音したか

「ニッポン」と発音したか

それは未詳であると答えるよりほかはない。

ただ、ここで一言注意しておきたいことは、日本語のハ行子音が古くは p 音であったという説の一端だけをきいて、まん然と「日本」もはじめは「ニッポン」と読んでいたのであろうというように考えることが誤りであるということについてである。

なるほど、ハ行子音が古く p 音であったということは、今日、ほとんど学界の定説となっているが、その [p] から [f] への移りかわりの時代については、まだ明らかにされていない。すなわち、あるいは奈良朝以前と想定し(注23)、あるいは奈良朝を転換期かとし(注24)、あるいは奈良朝またはそれ以前かとしているのである(注25)。だいたいにおいて伝統的な国語学者は奈良朝における p 音の盛行を疑っているのであって、おそらくはそれが正しいであろう(注26)。そして「日本」の国号制定が奈良朝の初頭または直前にあたるのであるから、いきおい、これまでのところでは「ニッポン」説は影がうすいのである。ただし反対に「ニッポン」説を採っている新しい意見もあるし(注27)、そのへんの消息はやはり未詳といっておくべきであろう。

[注23] 上田万年：P 音考（明治36年刊「国語のため第二」所収）

[注24] 安藤正次：古代国語の研究（大正13年刊）

[注25] 橋本進吉：波行子音の変遷について（昭和3年刊「岡倉

先生記念論文集」および昭和25年刊「国語音韻の研究」所収)

〔注26〕 私見では、もっとさかのぼった時代まで疑っている。

「日本」の読み方なども「涅槃」^{ねはん}の例で、どちらもはじめから「ネッパン」「ニッポン」ではなくて「ネハン」「ニホン」であったのではないかと考えている（その「ン」の発音は別の問題として）。

〔注27〕 岩井大慧：日本国号私見（昭和14年刊「東亞学第1集」所収）

吉田澄夫：室町時代以降における国号呼称（昭和19年刊「橋本博士還暦記念国語学論集」所収）

ところで、奈良朝以前のことはしばらくおき、平安朝にはいつからはどうかというに、それはもうほとんど学者の間で異論なく一般的に「ニホン」であったろうと考えられている。そして、それから院政・鎌倉と過ぎて室町時代になると、新興の東国的発音によって「ニッポン」ということが多くなり（注28），さらに戦国の世を経て織豊時代になると、その傾向がいっそう強くなったのではあるまいかと考えられている。当時のキリストン文献によってみても、ローマ字書きでは Nippon のほうが Niffon または Nifon よりも、断然、多いようである（注29）。そして新村博士その他の研究によれば〔f—h〕の変化は江戸時代にはいってからである（注30）。

しかも、旧来の「ニホン」「ニッポン」という二つの発音は絶

えることなく、たとえば漢字をめぐる音と訓とのような関係で、國号「日本」をめぐる二つの読み方として久しく国民の間に用いられて今日にいたっているのである。

〔注28〕 一般につまる音便が中央語にあらわれた時代である。

〔注29〕 前掲、岩井大慧「日本国号私見」および吉田澄夫「室町時代以降における国号呼称」参照。

〔注30〕 新村出：波行子音の変遷に就いて（東亜言語志叢考）

5 「日本」の読み方を国家的に決めたこと があるか

それはまだない。それについて重要な参考となるのは、憲法における「日本」の読み方について、先年、帝国憲法改正の委員会で井上（徳命）委員から質問があり、それに対して金森国務大臣から答弁があった。これはいろいろな意味で記録的なものであり、かつ委員会の議事録は広く一般には読まれていないので、この機会に転載しておくことが有益であると思う。

昭和21年7月12日（第10回）

○金森国務大臣（上略）日ト本ト国トヲ書キマシテ、之ヲ我々ガ
読み時ニ「ニホン」国ト読ムコトモアルシ「ニツポン」国ト読
ムコトモアルト云フコトハ、我が国ニ於キマシテ通念トシテ認
メラレテ居ル所デアリマス。其ノニツノモノニ遽ニ区別ヲ付ケ
ル必要ガナイ、若シモ是ガ、此ノニツノモノノ中ノドツチガ宜
イカト云フコトヲ決メル、慣習的ニドチラカラ助長発達セシム

ベキモノデアルトスルナラバ；今後、特ニ十分ナル研究ヲ積ン
デ宜カラウ，斯ウ考ヘテ居リマス。現在見マシテモ，国民ノ声
ガ自然ニ現ハレテ来ル地名等ニ付テ見マシテモ，「ニホン」橋
ト言ツテ居ルトコロモアレバ「ニッポン」橋ト言ツテ居ル所モ
アリ，「ニッポン」銀行ト「ローマ」字ニ書イテ居ル所モアレ
バ「ニホン」銀行ト「ローマ」字ニ書イテ居ル所モアリマシテ，
之ニ依ツテ特別ナル不自由ハ生ジテ居ナイヤウニ思フノデアリ
マス。日ト本ト書イテ「ニホン」ト読メルノカ讀メナイノカ，
是ハサウ云フ方面ノ学説ニ聴カナケレバナリマセヌケレドモ，
私共ノ確カニ知ツテ居ル知識ニ依リマスレバ，日ト本ト書イ
テ「ニホン」ト読ムト云フコトハソソナニ不思議ナコトデハナ
イ。（中略）隨テ今御答ヘ致シマス所ハ，今日ノ所デハ何レト
モハツキリ決メテ居リマセヌ。ドチラデモ宣シイ，斯ウ云フ態
度デ居リマシテ，尚ホ御教ヘヲ受ケマシテ然ルベキ方向ニ動ク
機会ヲ作リタイ，斯ウ考ヘテ居リマス。

さらに，この機会に，いま一つ議会の記録を転載しておきたい。
それはさかのぼって昭和14年の第73回帝国議会の建議委員会にお
ける佐藤（与一）議員提出の「我が国号ノ称呼統一ニ関スル建議
案」に対する樋貝政府委員の答弁である。そこに多少とも内容に
ふれた点が見られるからである。

○樋貝政府委員（上略）昨年ニ於キマシテモ内閣方面ヤ外務省ヤ
文部省方面トデ共ニ此ノ研究ヲ進メテ参リマシタ。此処ニ研究
ノ結果ガ沢山ナ書類ニナツテヨリマスガ，何分ニモ今仰セラレ

タ通リニ事ガ相当重大デアリマシテ、（中略）之ヲ公ノ機関ニ
掛ケテドウ云フ風ニ決スルト云フ所マデハ、遺憾ナガラマダ参
ツテ居リマセヌ。引続イテ是モ解決致シタイト云フ考ヘデ居リ
マスガ、（中略）唯其ノ内容ガ、当方ニ於キマシテモ、「ニッポン」
トスベキカ「ニホン」トスベキカト云フヤウナコトニ付キ
マシテハ、余程考慮致サナケレバナリマセヌ。今マデ研究致シ
マシタ所デモ、先ヅ沿革的ナト申シマスカ、我国古来発達シテ
参ツタ過程ニ顧ミマスト、「ニホン」ト云フ發音ノ方ガ相当デ
アルト云フヤウナ結論ニナリマスケレドモ、一方、外国語ナド
ノ関係及ビ今日「ニッポン」ト云フ称呼デ相当広ク行ハレテ居
ルト云フヤウナ点、ソレカラ或ル場合ニ力強ク表現スル場合ナ
ドヲ考ヘマスト、「ニッポン」ト云フ風ニ發音シタ方ガ相応ハ
シイト云フヤウナコトモ考ヘラレマス。（中略）サウ云フヤウ
ナ事情デアリマスノデ、内容ニ付テハモウ一步篤ト研究致シマ
シテ、其ノ上ニ決定ノ方法ヲ執ツテ行キタイト云フ考デアリマ
ス。

さて最後に、政府の公的見解を示した最新の総理大臣の国会答
弁を次にかかげておく。最新といつても昭和22年9月20日づけの
もので、それは同年8月26日づけ姫井（伊介）参議院議員から提
出された「国名正称に関する質問主意書」に対する片山（哲）内
閣総理大臣の答弁書である。しかもその文意があらかじめ質問書
を見ておかないとはっきりしないところがあるので、それらの二
つの文をともにかかげておく。

国名正称に関する質問主意書

固有名詞は各国を通じて正しく称えられなければならぬ。然るに国名の称え方が非常に乱れている。例えばアメリカを米国、イングランドをイギリス又は英國などと俗称する如きことであつて、これは国際上にも、教育上にもはなはだ當を得ざることである。

一、各国の国名は、今後、正しく称えるようにすべきではないか。

なお、これについて、日本は、国際的にはジャパンと通称されているが、民主的文化国家として新らしく建設される日本は、今後……

一、日本をニッポン（一略一）と正称せられるように、関係方面の諒解を得べきではないか。

答弁書

各国国名の呼称が統一されることは望ましいのであるが、国際間における用法としては、現に慣行がほぼ確定しており、又法令等においても、できるだけこれを統一してゆきたいものと考える。その他の場合における国名の呼称については、強いてこれを統一するほどの必要もないことと思う。

次にわが国名の呼称についてであるが、現在のところ、これを「ニッポン」と読むも「ニホン」と読むも、にわかに何れを誤りとも断することはできないと思う。しかのみならず およ 加之、凡そこの種の呼称は、民族の歴史、伝統等によって自ら定まるべきもので、

これを人為的に固定しようとは、必ずしも當を得た態度と称し難いという考え方も成り立つと思う。今日の問題として、我が国名の呼称の変更を関係方面に向って要望することについては、なお充分なる考慮を要するものと考える。

以上。これ以後、この問題に関する国会での質問、応答はない（昭和33年2月21日現在）。

6 文部省で正式に「日本」の読み方を決めたことがあるか

特別に省議で決めたことはないそうである。ただ、昭和9年3月19日、時の臨時国語調査会において次のような案を議決したことがある。

国号呼称統一案

ニッポン又はニホンと呼び来れる国号の呼称は爾今ニッポンに統一すること

ただし固有名称にしてニホンと呼ぶ習慣あるものは従前の通

ニホンバシ ニホンギ
日本橋 日本紀の局

又外国へ発送する書類には国号に

Nippon を用い Japan を廢すること。

この決議は、同月22日および23日の新聞・ラジオで大きく報道され、さらに同月25日の東京日日新聞には、同会の幹事、文部省図書局編集課長藤岡継平氏の談話が載っている。その要旨は次のとおりである。

(1) 古式の発音は「ニッポン」と力強く発音していた。したがって日本書紀も「ニッポンショキ」と読むのが正しい(注31)。

(2) 従来でも公式にはたいてい、「ニッポン」が用いられている。

1 例をあげれば、

Nippon Ginko など(注32)。

(3) Japan など、外国人はともかく、日本人が国号を示すのに用いるべきものではないと思われる(注33)。

これが一般には文部省が決めたものという印象を与えたらしく、今日でもよくそのときの事情をきかれるのである。

〔注31〕 これは疑問である。日本書紀は「ニホンショキ」というのが伝承的な読み方である。

〔注32〕 ローマ字書きと、実際の話しことばにおける発音とは必ずしも一致しない。そこにこの問題の難点の一つがある。現に日本銀行でも、その行員は「ニホンギンコー」と呼んでおり、また電車停留所は「ニホンギンコウマエ」として、以前から車掌用語として教育しているということであった（当時の市電青山教習所主任談——昭和9年2月）。

〔注33〕 Nippon が英語とならないかぎり、Made in Nippon では英文にならないのである。この点、各国とも自国語の独立性をもっていることを反省しなければならない。

なお Japan といっても、それは「日本」のひとつの読み方であって、いわば外国方言だと思えばよい（付記参照）。

〔付説〕 ジャパン (Japan) の語原について

ジャパンの語原に関する 200 年来諸家の異説について、それに論理的補正を加えて整理すれば次の 2 説となる。

(1) 北音説・ポルトガル人先称説…マルコ = ポーロの東方見聞録は、あるいは口述の筆記であるといい、あるいは覚書による他人の著作であるともいうが、ともかく版ごとに「日本国」の音訳がちがって、たとえば Zipangu, Zipangri, Gyampagu, Ghipangu, Jipangu などがあるという。いずれにしても北方音（漢音系）よみ「日本国」にもとづいている。ポルトガル人の先称説も、やはりその北音よみとポルトガルの ジョーク のよみ方とが一致し、かつポルトガル人がいちばん早く日本に来たからというのである。この説の代表者は蘭学事始の盟主であった前野良沢である。

(2) 南音説・オランダ人先称説…「日」の音は呉音（南方音）で「ニチ」であるが、とくにカントン音では yat [yāt (Williams) iet (Carlgren)] である。その「ヤ」をオランダ人が ジー の字で音訳したのであって、それを、アメリカ人やイギリス人は「ジャ」とよむのだというのである。この説は言海の著者大槻博士の提唱（日本「ジャパン」正訛の弁——明治 6 年 1 月号洋々社談——復軒雜纂所収）にもとづくものであるが、その中で、第一に博士が「シナ南辺の土音」といっていられるのを「カントン音」と推定し、博士が「ポルトガル・スペイン・オランダ等の国人」が「その国字に転写し Japan と通呼し」といっていられるのを「オランダ人」と限定しただけが小見である。（スペイン語の A B では ジー で

あるから *yat* を J の字で転写するはずはないと思うのである——現に *Japon* はハーポンである)。

以上 2 説のうち、今日は第 1 説が通説。小見は第 2 説。

昭和 2 年の第 52 回帝国議会に、国号「日本」の読み方を「ニッポン」に統一して、来年の天長節から実行してほしいという請願案が出た。これは政府参考資料として可決されている。その後もしばしば議会で問題になったが、昭和 6 年 6 月には神戸の小学校訓導から文部大臣に建議したり（同月 26 日大毎）、こえて昭和 8 年 12 月には、京都のロータリークラブで決議したり（9 年 1 月 3 日大朝），さらに 3 月には大阪で「ジャパン」排斥運動をおこしたり（同月 3 日大朝）などして、一連の「ニッポン」国号統一運動がかっぱつにおこなわれた。

このような世論の上に立って、臨時国語調査会は「ニッポン」の呼称統一案を議決したのであるが、それが昭和 9 年 3 月 19 日におこなわれたということについては、実はその直前（ちょうど 1 週間前）の同月 12 日に、日本放送協会の放送用語調査委員会において、かねて審議上の懸案となっていた「日本」の読み方について、ひとまず次のような暫定的決議をした事実と密接な関係がある（注 34）。

放送上、国号としては「ニッポン」を第一の読み方とし、「ニホン」を第二の読み方とする。

この決定に参与した保科（孝一）委員は、臨時国語調査会の幹

事であり、そして前記の国号呼称統一案の起案者でもあったのである。

もっとも、右の臨時国語調査会の決議が「ニッポン」を採ったのは、単に当時の世論に同調したというだけのものではなく、実は文部省が古くから教科書に「日本」^{につぽん}とふりがなして教えてきていたことに基くものであり(注35)、あるいは、こうした世論が広くおこってくるくらいに「ニッポン」の読み方が普及したこと、この教科書による長年の教育の結果であるかも知れないと思われるるのである。

〔注34〕 放送用語としては、昭和8年、ロサンゼルスのオリンピック大会で「ニッポン」が強いからというのでそうした。その当時はアナウンサーもニッポン、ニッポンといっていたが、いつの間にかニホン、ニホンというようになったと、当時の東京放送局報道課長が述べている（放送用語調査委員会昭和29年2月6日記録）。

〔注35〕 教科書では、散文では原則的に「ニッポン」とし、韻文では音律の関係で「ニッポン」と「ニホン」とを自由に使っている。たとえば――

日本 尋常小学校読本（明治36年刊 48ページ）

ああうつくしや 日本の旗は 尋常小学唱歌（同年刊1年用）日の丸の旗

「時」が解決するものと考える。

これまでの統一運動は、わたしの知る限りにおいては、すべてニッポン論者によるものであった。そしてそれは、いつでもすぐに決めよといったようなものであったが、この問題の解決は「時」に待つところが多いものだと思う。もっとも、これまでの統一論者がそういうふうであったのもむりはないのであって、実は、そうしたところに、この「ニッポン」という発音の言語学的性格がはたらいているとも考えられるのである。

「ニッポン」と「ニホン」との言語的性質

1	ニッポン	2 音節	4 音律	強調的
	ニホン	2 音節	3 音律	中性的
2	p(pp)	破裂音	断音	唇音 呼気圧強
	h	摩擦音	続音	遍口音

- 3 人間の音声としては発生的に [p] が早い。原始的・小兒的な音である。

これらの音声学的条件が総合的に反映して、心理的には次のような語感を生じる。

p(pp)	外的に浅い	鋭い	強く荒い
h	内的に深い	円満	やわらかい

ところで、一般に支配層は既成のおとなであったから、どちらかといえば「ニホン」説に同情がある。そこで、もしこれが「ニホン」に統一せよというのであったならば、あるいは今日とは別な結果を示していたかもしれない。

軍人勅諭の読み法では、その「日本國」というふりがなによって「にほん」と一定していた。

「ニッポン」の読み方を主張する論者の間では、いやしくも「日本」という国号に二つの呼法があることは許しがたいもののように考えられているらしい。が、日本語の語い面においては、音訓二重語い制度の存在することを思わなければならぬ。

いわゆる音訓二重語い制度とは、たとえば「山・川・草・木」
と「山・川・草・木」とのような漢字の音訓併用にもとづいて、
そこに1物2名の事実が原則的に存在していることをいうので
ある。しかも、その音と訓とが必ずしも二つの異なった語原か
らきたものではなくて、実は古くは同一漢字の音であったもの
が、時代的な発音の変遷によって、語感上、音と訓とに分化し
たものがある。たとえば「絵と繪」「文と文」「錢と錢」「州と
ス州」「奥と奥」などのようなものである。そして、それと同じ
現象が熟字の上にあらわれたのが「文字と文字」「日本と日本」
などの例であって、すなわち「文字」や「日本」は音（漢語）
にあたり、「文字」や「日本」は訓（すなわち「やまとことば」
的なもの）にあたると考えてよいのである。

けだし「ニホン」は、今日ならばしぜんに「ニッポン」と読ま
れるべき「日本」の読み方を、昔（少なくとも平安朝）の時代的
発音法にもとづいて、自然に「ニホン」と読んだところから起つた
ものである。それが、その後（ローマ字書きのある室町時代と思
えばまちがいない）に起つた「ニッポン」という読み方とともに

伝えられて、これを現代の言語生活の中で併用してみると、そこに一般の音対訓、漢語対和語的な語感上の関係を生じて（注36）、そして、そのどちらもが生きて働いているというのが今日の実態なのである。そこで、わたしたちは、なによりもまずこの「ニホン」と「ニッポン」との二つの読み方を、現代日本語の音訓二重語い制度の中において、そのどちらをも平等の存立として認めるということがたいせつである（注37）。そうした上で、あらためてこの問題を慎重に考察してみるがよいと思うのである。

〔注36〕 それについて想起することは、現行の観世流謡曲「白楽天」および「善界」において、日本人には「にほん」と読ませ、中国人（白楽天・てんぐ）には「にっぽん」と読ませていることである。この意識的な読み分けをいつごろからはじめたかは未詳であるが、ともかくそこには「ニホン」の和国的・和語的な語感に対する「ニッポン」の異国的な語感を利用していることが看取されておもしろい。

もっとも、^{あい}間の狂言では所作にあわせて「ニッポン」とも「ニホン」ともいうので、とくに和漢の人によって発音し分けることはないと、大蔵流の先代山本東次郎氏から、白楽天のそれを所作の実演入りで読みきかせもらったことがある（昭和9年2月）。

謡曲「白楽天」にあらわれる日本人は漁翁（実は住吉明神）と漁夫とである。また「善界」にあらわれる日本の天ぐは太郎坊で、大唐の天ぐの首領善界坊なるものは、あるいは世界坊と

いう意味の名であるかも知れないと解釈してみると（私見の
1語原説），いっそう，その間の消息を感得するであろう。ち
なみに善界は是害とも書くが，世は世阿弥の世で一種の古音で
ある。

謡曲「善界」の出典は今昔物語で11世紀なかばのものであり，
はやく「ゼガイ」の語原は忘られたとし，サ行の古音に濁るば
あいが少なくなかったことは，今日でも雅楽用語で和琴の弦を
三（ザン）四（ジ）と呼ぶことによっても考えられる。また
正三位といふ有職よみも宮内省には残っていた。

〔付記〕これはニホンとニッポンとの問題ではないが，先年 Japan
を廃して Nippon を世界に向かって主張せよという論があつ
たときに，ロンドンタイムス・ニューヨークタイムスの東京
特派員ヒュー・バイアス氏は「ニッポンよりジャパンがよい」
という意見を新聞で発表した（昭和9・4・9東日）。その論
旨は：

第1に，英語の発音では Nippon の Ni- が Japan の Ja-
に比較して弱いということ。

第2に，英語において Nip- という音の連想が卑小である
ということ。たとえば動詞の nip をはじめ，nip- のつく名詞
など（英和辞典を見よ），新刊のショーター・オックスフォード
辞典には1らん半もあるが，そのうち一つとして卑小の連想を
もたないものはない。かくして Japan と Nippon, Japanese
と Nipponese, ないしは Jap と Nips など，その後者は世界

の漫画家を喜ばしめるにじゅうぶんである。

これに反して Japan の音感は幅が広くて一種の感激をもつてゐる。だから Japan の称呼を排撃して Nippon を主張するのはよくないといふのであった（この論の全文が奥間徳一氏の「大日本国号の研究」（昭和 10 年刊）に転載されている）。

〔注37〕 将来、いずれか一つを公式の称呼として採用したところで、わが日本語の 1 性格としてそなわっている音律的単位の関係上、それだけを絶対的なものとして他を厳禁するということはできないと思う。

最後に一言すべきは「日本」のローマ字書きについてである。それは Nippon Ginkō をはじめ、いろいろな会社・団体で、実際の発音および電信などのかながきでは「ニホン」であるが、ローマ字では Nippon と書くというのが比較的に多いことである（昭和 9 年 2 月の調査による）。もちろん Nihon と書く会社名も学校名もあるが、それは Nihon よりも Nippon のほうが書く上では根づよい習慣をもつてゐるということである。これは口ことばでも改まってきかれると「ニッポン」ということが多いの一脈相通じるものがある。つまり音声でも書記の上でも緊張すれば「ニッポン」となる傾向があるらしい。

最近にもこういう質問があつた。

戦争中は「ニッポン」だったが、戦後、平和国家になったので「ニホン」と改称されたということであるが、それはいつ発

表されたものであるか。

いや、そういう事実はないと答えたわけであるが、ともかく「ニホン」と「ニッポン」との間にそうした語感のちがいがあることは、この素朴な質問のうちにもあふれている。

* * *

以上、尽きるところなき問題の中に、現今教科書の中で「日本」とあるのはなんと読ませたらよいのであるか。

国家的な決定がまだないかぎり、明治以来の文部省の教科書に見えているふりがなにもとづいて、とくに韻文的音数の関係がないかぎり、いちおう改まっては「にっぽん」と読んでおくといふ従来の方針に従っておくのが妥当な態度であろう。ただそのさい、これを絶対的な読み方として、歴史的な「ニホン」の読み方を否定するような態度をとってはならないことはあえていうまでもない。それと同時に、これらの子供が大きくなつたころに、その「時」における日本人の国語生活の全体的な背景と基盤との上に立つて、この一つの問題についても、自然に最善の解決をもたらすものがあるのでないかと思われる。

最後に、この小稿を草するにあたつてさまざまの著書・論文から教えられたことを感謝いたします。